

笠間市議会清掃施設整備等調査特別委員会記録（第4回）

令和5年8月21日 午後1時00分開会

出席委員

委員長	西山	猛	君
副委員長	益子	康子	君
委員	長谷川	愛子	君
〃	酒井	正輝	君
〃	河原井	信之	君
〃	鈴木	宏治	君
〃	川村	和夫	君
〃	坂本	奈央子	君
〃	安見	貴志	君
〃	内桶	克之	君
〃	林田	美代子	君
〃	田村	泰之	君
〃	村上	寿之	君
〃	石井	栄	君
〃	畑岡	洋二	君
〃	石松	俊雄	君
〃	大貫	千尋	君
〃	石崎	勝三	君
〃	大関	久義	君

欠席委員

委員	小藺江	一三	君
〃	飯田	正憲	君
〃	田村	幸子	君

出席説明員

市長	山口	伸樹	君
環境推進部長	小里	貴樹	君
資源循環課長	前嶋	進	君
資源循環課長補佐	友部	光治	君

環境センター所長	柏崎	泉	君
資源循環課G長	水越	禎成	君
資源循環課係長	田所	裕美	君
資源循環課係長	塙	諭	君
教 育 長	小沼	公道	君
教 育 部 長	堀江	正勝	君
学 務 課 長	稲田	和幸	君
学 務 課 長 補 佐	仁平	秀明	君

出席議会事務局職員

議会事務局長	西山	浩太
議会事務局次長	堀内	恵美子
次 長 補 佐	鶴田	貴子
係 長	神長	利久
係 長	上馬	健介

議 事 日 程

令和5年8月21日（月曜日）

午後1時00分開会

- 1 開会
- 2 案件
 - (1) 余熱利用施設について
 - (2) その他
 - ・先進地視察について

午後1時00分開会

○西山委員長 それでは、委員の皆様、お忙しい中、そしてまた全員協議会の後のお疲れのところ、第4回清掃施設整備等調査特別委員会に御出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

それでは早速、会議に入りますので、よろしく願いいたします。

○西山委員長 本日の出席委員は19名であります。欠席委員は小藺江一三君、飯田正憲君、田村幸子君であります。

定足数に達しておりますので、ただいまから会議を開きます。

執行部より説明のため、市長、関係部課長等の出席を求めています。また、議会事務

局より局長、次長、次長補佐、係長が出席しております。

本日の会議の記録は、次長補佐にお願いをいたします。

○西山委員長 本日は市長に御出席をいただいておりますので、ここで市長より会議に先立ち、御挨拶をお願いしたいと思います。

市長、よろしく申し上げます。

○山口市長 第4回清掃施設整備等調査特別委員会の開催に当たりまして、御挨拶を申し上げたいと思います。

午前中の全協に引き続いて、午後の特別委員会であります。今日のこの委員会では、余熱利用施設について、前回の委員会で意見がありました、ゆかいふれあいセンターの概要、令和4年度利用状況、今後の在り方、さらに、生ごみの処理及び学校プール授業の受皿としての機能について、それぞれ担当課より説明させますので、よろしくお祈りを申し上げ、挨拶に代えさせていただきたいと思います。

○西山委員長 ありがとうございます。

それでは、これより担当課より案件ごとに説明を受け、質疑を行う方法で進めてまいりたいと思いますが、委員会の性質上、調査の目的を進めるための質疑となるように申し上げたいと思います。よろしくお祈りいたします。

○西山委員長 初めに、(1)余熱利用施設についてであります。第3回の委員会で補足説明を求められていた友部中学校プールの改修工事費について説明を願いたいと思います。資料は、03-2であります。よろしくお祈りいたします。

学務課長。

○稲田学務課長 学務課の稲田です。よろしくお祈りいたします。

前回、御指摘をいただきました友部中学校のプール施設改修工事費用について御説明いたします。

報告資料1を御覧ください。

プール施設は、50メートル掛ける8コース、トイレや更衣室などを含んでおります。算出根拠でございますが、銚田市のプール施設建設費1平米当たり15万2,000円を基に、資材価格等の高騰を加味しまして、3億1,500万円と算出いたしました。

また、資料のほう、各学校からそれぞれのプール施設への距離等をお示ししましたので御覧いただきたいと思います。

説明は以上でございます。

○西山委員長 説明が終わりました。

この件につきまして皆様方より質疑等ございましたら、挙手によりお祈りいたします。ありませんか。

石井委員、どうぞ。

○石井 栄委員 それではお伺いします。

3番の各施設までの距離及び移動時間についての一覧表です。よく調べてあって提示されていると思うのですが、例えば友部小はゆかいふれあいセンターまで7.9キロあって移動に12分かかると。その脇にリリーというのがあるのがあって5.6キロで10分だと。このリリーというのは、市内にあるプールですか。

○西山委員長 課長、答弁。

○稲田学務課長 こちらは、水戸市内原地区にありますリリースイミングスポーツになります。

○西山委員長 石井委員。

○石井 栄委員 そうしますと、5.6キロメートルの距離ですから10分かかるといふ、この10分といふのは、どういう時間なのでしょう。

○西山委員長 課長、答弁。

○稲田学務課長 こちらは、地図検索ソフトのほうでの大まかな移動時間となっております。

○西山委員長 石井委員。

○石井 栄委員 そうしますと、今の御説明ですと、バスで移動する場合、バスに乗って、その現地に着くまでの時間だといふふうに理解してよろしいのでしょうか。

○西山委員長 課長、答弁。

○稲田学務課長 バスに乗車してからの、おおむねの移動時間ということでございます。

○西山委員長 石井委員。

○石井 栄委員 そうしますと、移動するまでに教室からいろいろな用具を持って、それでバスに乗車して、向こうに着いて、そして降りて準備をする。移動の準備を始めてからプールで授業を開始するまでの間は、およそどのくらいかかるといふふうに見込んでいるのでしょうか。

○西山委員長 出ますか。課長、答弁。

○稲田学務課長 すみません、ここは実測しておりませんので、ちょっとお答えできません。

○石井 栄委員 では、いいです。

○西山委員長 いいですね。

ありますか。

大貫委員、どうぞ。

○大貫千尋委員 前回の執行部の説明の中でちょっと不安になった部分があるのですが、ゆかいふれあいセンターを既になくすという結論の下に物事が進んでいるような気がするんです。だから、それは町民の意見を聞いているのか、地域の意見を聞いているのか、計

算上の問題で判断しているのか。

あと一つは、年間の利用者数が7万人程度いるという中で、結局、ゆかいふれあいセンターの管理上の問題もあろうかと思うのですが、どこから来ているお客さんかが分からないというような答弁があったのですが、その辺ちょっと再度お聞きいたします。

○西山委員長 大貫委員、今の質問は次の協議事項に値すると思いますので、資料に基づいて。

○大貫千尋委員 分かりました。

○西山委員長 ほかにありますか、この件で。

ありませんか。

大関委員。

○大関久義委員 ここに書かれている、B&G、パシフィックスポーツ、リリー、友部中学校ということで、ゆかいふれあいセンター以外の部分が全部書かれております。ここで、リリーとかパシフィックスポーツとか、そういうものは重複することはないのですか。いわゆる、各小学校で使いたいといったときには可能なのですか。使えるものは可能なのですか。可能な中でこの提出があるのかどうか、その一点だけ、確認したい。

○西山委員長 課長、答弁。

○稲田学務課長 こちらの施設の中で、リリースイミングスポーツにつきましては、現在、使用できるかどうかというところを協議中ということで、確約しているものではございません。

○西山委員長 よろしいですか。

○大関久義委員 では、さらに続いて。

○西山委員長 大関委員。

○大関久義委員 要は、確約はできないけれども可能性はあるという考えでよろしいのですか。

○西山委員長 課長、答弁。

○稲田学務課長 現在の協議の中では、秋口以降であれば使用できる見込みがあるというふうに協議しております。

○大関久義委員 分かりました。いいです。

○西山委員長 いいですか。

ほかになければ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○西山委員長 なければ、ここで教育委員会は退席をお願いします。

〔執行部一部退場〕

○西山委員長 それでは次に、余熱利用施設について資源循環課より説明を願います。
前嶋課長。

○前嶋資源循環課長 資源循環課の前嶋です。どうぞよろしく申し上げます。

資料1、余熱利用施設について御説明申し上げます。

ゆかいふれあいセンターの概要及び令和4年度の利用状況でございますが、施設利用者は7万8,561人でございます。プールやジムトレーニングなどで利用され、また、指定管理者がプログラムとして組んでおりますエアロビクス教室、プール教室などには、年間利用延べ3万6,586人が参加されてございます。

施設の概要でございますが、施設の供用開始は平成6年でございます。施設にはプール、マシンジム、浴場などがございまして、使用時間は午前10時から午後8時、日祝、浴場の使用時間は記載のとおりでございます。入館料は1日券、月会員券がございまして、そのほかに、屋外利用のパターゴルフや指定管理者が自主事業としてプログラムを組んでおります参加費用に分かれてございます。

令和4年度の利用者数の内訳でございますが、開館日数は307日ございました。1日券を購入し利用された方が、大人で1万2,847人と小中学生6,765人、合わせまして1万9,612人でございます。

赤枠で囲んでおりますのが、月会員として券を購入され利用された人数でございます、大人が5万3,047人、小中学生が124人、合わせまして5万3,171人でございます。

赤い矢印で示しております月会員券購入者は、市内市外合わせまして、令和4年度は3,922人で、月平均327人が購入されております。令和4年度に月会員券を購入された人が施設を利用した回数は5万3,171人ございまして、1人当たり月平均で13.5回利用された計算でございます。

次に、青枠で示しております減免の柏井地区の利用者数は1,466人で、1日にしまして平均5人となっております。この減免は柏井地区と柏井団地地区の114世帯が対象であり、その対象となっている世帯から減免申請がされたのが90世帯ございました。その世帯の方が施設を利用された数となっております。

資料2 ページを御覧いただきたいと思っております。

ゆかいふれあいセンターの運営に係る笠間市負担額と、指定管理者が運営費としております内容を表にしております。

ゆかいふれあいセンターの運営費でございますが、指定管理者の支出は運営費総額としまして、人件費や光熱費などの支出額が、一番右側の記載枠になりますが、5か年の平均で1億503万2,000円でございます。収入は、入館料、プログラム参加料などと市からの指定管理料を合わせまして1億127万3,000円となり、375万9,000円のマイナス収支となっております。令和2年度、令和3年度はコロナの影響により休館がございまして、令和4年度では光熱費の高騰の影響があり、令和3年度、令和4年度はマイナス収支となっております。令和2年度、令和3年度につきましては新型コロナウイルス感染症指定管理者支援金交付要綱に基づきまして交付しておりますが、施設の利用者の激減があり、入館料

収入減となっております。

次に、柏井地区、柏井団地地区の世帯数及び人口でございます。世帯数、人口、それぞれ市町村合併時と平成25年、平成30年、令和5年3月31日で表示させていただいております。また、人口の年代別も表示させていただいたところでございます。

令和5年3月31日の柏井地区と柏井団地地区の人数は295人でございます。平成18年と令和5年3月31日とを比較しまして18世帯増加しておりますが、人数としましては68人の減少となっております。

次に、ゆかいふれあいセンターの在り方の検討でございますが、施設の存続、廃止、移転新築で分けて表示してございます。

施設の存続のメリットは、現状としてプールやジムなどの機能が確保できるといった点でございます。デメリットとしましては、修繕費や施設の立地場所などがございます。

次に、施設の廃止のメリットでございますが、修繕費などの費用の面でございます。デメリットとしましては、ゆかいふれあいセンターと同様の複合施設が市内にはないといった点でございます。

次に、移転新築のメリットでございますが、新築により設備を新しいものにできることや、移転先の立地により市民が利用しやすくなるといった点でございます。一方、デメリットとしましては、新たな建設費用が必要になるといった点でございます。

存続、廃止、移転新築の費用目安は、スポーツ庁が公表しております基準単価を参考資料としまして、また、他市町村がホームページに掲載しておりますものを例として挙げさせていただきます。参考としまして、市内にありますプールや浴場、ジムなどの施設、民間で開業を予定しているジムなどを記載させていただいております。

3ページをお開きいただきたいと思います。

笠間市の可燃ごみの割合を表にしております。令和2年度から令和3年度のごみの割合は、家庭系は75%から78%でございます。事業系は22%から25%でございます。

生ごみをどのような方法で処理しているのか、他自治体で取り組んでいる事例を紹介させていただきます。

事例1は、長野県でございます。東御市でございます。ここでは家庭から出される段階で生ごみと可燃ごみを別々に分けて収集し、焼却施設と生ごみリサイクル施設、おのおの施設にて処理されております。東御市では生ごみ処理を平成28年度と令和元年度を比較しますと約1,000トンの削減がありましたが、市民が生ごみを分ける負担があり、可燃ごみに入れてしまうというケースが増え、収集率は下落傾向にあります。

リサイクル施設は生ごみを発酵させるため、外部からの空気を取り込む構造のため、臭気が周辺に発生します。この施設は周辺に住宅がない場所であることから、臭気に対する苦情はない状況でございます。

続きまして、4ページをお開き願いたいと思います。

事例2、東京都町田市の施設でございます。この施設は、先ほどの東御市とは違う方法で行われております。家庭から出されます生ごみと可燃ごみを一緒に一つの袋に入れ収集され、清掃室のごみピットに集められます。下のフロー図に⑥で表示されておりますのが、破碎・選別装置で処理されましてバイオガスに送られるごみ、⑦の生ごみのピットへ移されます。⑦に行かないごみは選別残渣としましてごみピットに送られ、施設炉で焼却される構造となっております。

町田市のバイオガス施設は完全密閉型の発酵槽でありまして、周辺が住宅地になっておりますが、臭気が出ることはないものとなっております。

本市としましても、周辺環境に影響を及ぼさない施設の構造や、市民の負担が大きくなるようなごみの収集方法をしてまいりたいと考えております。

説明は以上でございます。

○西山委員長 説明が終わりました。

それでは、大貫委員、どうぞ。

○大貫千尋委員 先ほどの話なのですが、誰と相談をして、こういう方向になっているのかの確認をします。

あとは、管理上、どこからお客さんが来ているのだから分からなくて7万人程度というあれで、どういう入場者の管理を今までしていたのか、ちょっとお聞きします。

○西山委員長 課長、答弁。

○前嶋資源循環課長 ゆかいふれあいセンターの在り方の検討につきましては、我々の資源循環課のほうで、まず、たたき台を作成しまして、これを今度は庁内のほうで審議をしていきたいと思っております。

続きまして、入場者の件でございますけれども、月会員でございますが、令和5年の6月と7月分について御説明させていただきます。

まず、6月につきましては、市内が250人、水戸市が69人、茨城町が31人でございます。そのほかに小美玉市、石岡市、鉾田市と、一番遠いところでありましてつくば市といったところが利用されてございます。こちらは、7月もほぼ同じような利用の人数でございます。

○西山委員長 大貫委員。

○大貫千尋委員 これは地域的な考え方で、担当している皆さん方の考え方が、柏井地区ということで、旧行政区の一つの区を、柏井団地が入りますので、団地の住民が了解すればなくすこともできるとか、団地の人要望してあの施設を造ったとかという、何か勘違いしているような気がするんです。

あそこを造る段階のときには、旧内原町、旧友部町、旧岩間町の、要するに友部ほか2町という形で、3町であそこに立地決定をしたわけなんです。そういう中であって、結局、当時からすれば内原地区の人、友部地区の人、岩間地区の人が利用しやすいということで、

それでプールも含めたあの施設の検討をしたわけなんです。そういう中であって、何か考え方が、友部町の旧住民の意見を聞いたのか、岩間町の、内原町は結局水戸市になって移動してしまいましたから、行政としてアンケート調査をするのかしないのかといった場合、その地区に入れるのか入れないのかといったら問題があるかもしれないのですけれども、そういう中であって、戸数的にも今、人口減少の中で戸数の維持はしていると、あの地区。

それと、もう一つの大きな問題は、今、工業団地が隣接で、旧北川根地区のほぼ中心よりは幾らか東寄りにはなっているのですが、工業団地が稼働したとき、これは民間の動きなのですが、まだ市役所にどういうお話で届いているか分からないのですが、遊休地が30町歩ほどあるんです、工業団地の隣接に。そこに進出を目指している企業があるかに聞いています。固有名詞は公表できないのですが。

そういう中であって、住宅用地とか、将来、開発用地とかと考えますと、これから10年、15年、20年と考えたときに、宅地開発が旧旭町辺りが大体いっぱいになって、新規住民の定住というか、移動してくる場所としては、今の工業団地の東側も重要な将来は住宅用地になるのではないかという予測を私もしているわけなのですが、そういう中であって、そういうことも含めた中で魅力度を高めるためには、あの施設は修繕しても残す方向で考えてほしいというのは、あの地区の住民としての私の意見なのですが、正直言って、議会をどういふうにあなた方が考えているか分からないのだけれども、何の話もないよね。地域の議員に対して何の話もない。今初めて、役所から出てくることで初めてのことが多いよね。そういうコンセンサスの取り方で行政が進めるなら進めても構わないですけれども、基本的には大きい摩擦が起きるよね、そこで。

あと、今現在、コロナの問題があって使われてない、人数が減った部分もあるけれども、地域の魅力度を考えたときに、今はっきり言って公害の問題というのは、今から造る施設、20年前に造った施設でも、公害という問題は一部の人が騒ぐだけであって、ほとんど公害という問題は、当時精査した中では考えられなかったです。むしろ、あの地区の人が菊をつくっています。菊にまく農薬のほうが、むしろ地域住民にとってはちょっと健康被害が起きるのではないかという懸念はあったけれども、あの施設そのものからダイオキシンも含めた一つの公害的な問題は、ほぼ考えなくてもいいような状況にあったと思うんです。

それとあと一つ、地域住民を代表する話をするようになるかもしれないのですが、皆さんは御存じかどうか分からないけれども、常磐自動車道ができました、あの地区に。北関東自動車道ができました、ジャンクションができました、旧北川根小学校学区の中に。それで、あと物流センター、今の工業団地ができました。あの地区から700億円の金が入っているんです。全部計算してみると分かると思うんです。その人が固定資産税を含めた中で、税金を払っているわけなんです。

○西山委員長 大貫委員の思いはよく分かりました。それで、今、大貫委員の多分言いたいことというのは、存続というよりも、なぜ廃止ありきなんだみたいなふうに取りられてい

るということですよ。

○大貫千尋委員 残してもらいたいんです、私は。

○西山委員長 残してもらいたいのですが、それはそれとして、今、データを出して、こういうことなんだということを、今説明をしました。そのデータに対して質疑があれば、それを受けたいと思うんです。

最終的には大貫委員の思いも含めて委員会からの提言なり何なりになると思うのですが、その前段で、説明が数字で出ていますので、この数字に対して、これはどうなんだというようなところ、あるいはメリット、デメリット等の部分で質疑等があれば、それを整理したいと思うんです。

○大貫千尋委員 分かりました。後でいいです。

○西山委員長 では、そのようにしますね。

大関委員、どうぞ。

○大関久義委員 余熱利用の施設についてということでありましたけれども、前回、私欠席しましたが、協議事項を、趣旨を読ませていただいて、要は、平成6年に設置したこの施設が29年今経過していますよと。老朽化により施設の大規模改修の時期に来ているのが、現在の施設だという説明だったと思うんです。

だとすると、市、いわゆる担当のほうでは、この温水プールを含むこういう施設を残すのか、それとも残さないのか、計画上どっちを選択して考えているのですか。

○西山委員長 出ますか、今。

○前嶋資源循環課長 今、残すか残さないかというところの結論は出ておりません。今回の存続と廃止と新築移転という、この三つを並べさせていただいたところでございます。

○西山委員長 大関委員。

○大関久義委員 今のところ、まだ決定ではない。決定ではないのだけれども、先ほど学務課のほうでプールの問題がありましたよね。あの問題が出てきているというのは、廃止になるかも分からないから検討しておいてくださいという意味での、そういう課題を投げかけたのか、それとも、要は廃止ありきで言っているように、我々からするとそういうふうに映ってしまうんです。

その辺のところも、はっきり聞きたい。まず、それが1点。

○西山委員長 課長、答弁。

○前嶋資源循環課長 学務課のほうの説明については、私たちのほうの、この廃止というのを前回の説明の中でも触れさせていただいたところでございます。その中でも、庁内の中で今後検討していきますというところで説明を終わらせていただいたところなものですから、学務課のほうとしては、このゆかいふれあいセンターがなくなったときにはどうするんだというところでの想定という形で、説明させていただいたところでございます。

○西山委員長 大関委員。

○大関久義委員 分かりました。だとすれば、それでそれは結構なのですが、先に進んでいるのが出てくると、何かもう廃止ありきの中で言っているように受け止めかねないので、その辺のところだけ、ちょっと1点、確認したいと思うんです。

だとすると、余熱利用で今やっていますよね。新しく造る施設では、余熱利用はどのように考えていますか。

○西山委員長 課長。

○前嶋資源循環課長 新しい施設については、電気発電というところを主に考えております。余熱の利用については、清掃施設の中で使われる余熱がメインとなりますので、ゆかいふれあいセンターのほうへの供給というのはなかなか難しい部分かなと思っております。

○西山委員長 大関委員。

○大関久義委員 そうすると、なかなか廃止のほうに行ってしまうような答弁に聞こえてしまうのですが、この施設を残しても、建設するところの用地というのは確保はできるかどうか、さらにお聞きします。

それと、発電に余熱は全部行くよといった場合に、今、温水のプールになっているのですけれども、ここにいわゆるボイラーを使って同じような維持をしていくというようなことも考えているのか、その2点。

○西山委員長 課長、答弁。

○前嶋資源循環課長 ボイラー自体は、現在もゆかいふれあいセンターに設置されております。それもやはり老朽化はされておりますので、修繕等は必要になってこようかと思えます。

それと、ゆかいふれあいセンターのプールとお風呂については、余熱のほうは、先ほど説明させていただいたとおり、供給はなかなか、もう施設の中で収まってしまうのではないというところがございます。考え方としましては、発電というところで電気のほうで供給というのも一つの方法なのかなと思えます。

○西山委員長 暫時休憩いたします。

午後1時35分休憩

午後1時43分再開

○西山委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

石井委員、どうぞ。

○石井 栄委員 それでは、説明がありました点について御質問いたします。ゆかいふれあいセンターの運営に係る笠間市負担額ということの一番最初の表で、今年度、平均の額が小計として7,754万1,000円と出ていますけれども、これは令和5年度の見込みというのは出してはいるのですか。

○西山委員長 課長、答弁。

○前嶋資源循環課長 令和5年度の見込みは、まだ出しておりません。令和4年度までの5か年の実績を示させていただいたところでございます。

○西山委員長 石井委員。

○石井 栄委員 それでは、その下のゆかいふれあいセンターの運営費、令和2年から令和3年は300万円増えていますよね。それから、令和3年から令和4年までは約1,500万円増えています。

この300万円、500万円増えたという、その増えた要因の主なものというのはどういうふうなものだと捉えていますか。

○西山委員長 課長、答弁無理ですか。

休憩いたします。

午後1時45分休憩

午後1時46分再開

○西山委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

課長、答弁。

○前嶋資源循環課長 まず、指定管理料等は令和2年度と令和3年度は下がってはおりませんが、その部分のほかに、市のほうでコロナの交付金が令和2年度と令和3年度に出されております。支出のほうは、令和2年度のほうと令和3年度でその交付金が充てられておりますので、収入が増えているというところでございます。

○西山委員長 石井委員。

○石井 栄委員 分かりました。それで結構です。

次の件です。ゆかいふれあいセンターの在り方の検討というところで、存続、廃止、移転新築ということで、メリット、デメリット、費用の目安というのが出ていますので、そうしますと、存続の場合に約6億円プラスアルファという数字が出ていますけれども、このプラスアルファというのは、物価上昇などのプラスアルファということなんでしょうか。

○西山委員長 課長。

○前嶋資源循環課長 そのとおりでございます。人件費とか高騰がどうしてもまだ先行きが読めないところでございますので、プラスアルファという表示でさせていただいております。

○西山委員長 石井委員。

○石井 栄委員 それから、移転新築について、他市町村の例から見て、建設事業費が約12億円というふうな数字が算出されていますけれども、これは、用地の取得の費用は含まれていないという話ですよ。

それと、移転新築に係る費用としては、これに伴って廃止の解体事業費もさらに加わるということですね。

○西山委員長 課長。

○前嶋資源循環課長 新築移転の場合は、そのとおりでございます。用地を含めてない、工事の中のまず金額を記載させていただいております。当然、移転の際は、現在の施設を廃止した形で、解体というところは必要になってくるかと思えます。

○西山委員長 石井委員。

○石井 栄委員 では、それに関してなのですけれども、移転新築という場合は、用地の面積というのは、およそどのくらい必要とされるのですか。

○西山委員長 課長。

○前嶋資源循環課長 移転の新築、そういったところについては、まだその話に至っていないものですから、面積的なところについては御説明はちょっとできないところでございます。

○石井 栄委員 そうですか。では、分かりました。

○西山委員長 よろしいですか。

○石井 栄委員 いいです。

○西山委員長 ほかにありませんか。

大貫委員。

○大貫千尋委員 先ほど市長のほうからもお話がありましたが、ゆかいふれあいセンターの設置の理由が地元対策で造ったというような御理解をしている様子なのですが、当時携わった者の人間の一人としては、あくまでもあの施設は柏井地区のために、要するに迷惑施設を持ってくるので造ってあげますよといった設置目的とは違います、私の記憶の中であるのは。

ただ、現実には、あの施設の利用については、地元の人は無料券とか、要するに地元の証明書があれば無料で入れるというような特典は出しました。大まかなものは、あの地域の道路整備、14路線の市道の道路整備がメインでお約束をしました。その負担は、要するに当時の構成員である友部町、内原町、岩間町で応分の負担をしてあげましょうというお約束はしましたが、ゆかいふれあいセンターは一つの将来にわたる余熱利用の施設として、当時、補助金が出たものですから、余熱利用をつくるということに対しての補助金があるから、その補助金を使ったほうがいいだろうということで余熱施設は造った経過に、私は記憶しております。

その後、市長がおっしゃいました、もっと多角的に使えるようにしたらいいのだろうということで、健康増進を目的とした施設の転換をなされたということは理解しております。

○西山委員長 暫時休憩いたします。

午後1時52分休憩

午後1時55分再開

○西山委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

ほかにありませんか。

石井委員、どうぞ。

○石井 栄委員 生ごみの処理については話していいんですか、ここで。

○西山委員長 ちなみに。

○石井 栄委員 これ前の説明とも絡んだ質問なのですけれども、可燃ごみのうち、生ごみの割合が令和4年度で言うと75%ということが、これ書いてあるわけですね。可燃ごみのうち、生ごみの割合が、総量、家庭系の生ごみの割合が75%と、この表の説明をもう1回してもらっていいですか。

○西山委員長 そういうことね。

○前嶋資源循環課長 ごみの総量自体は、令和4年度ですと総量2,941トンと書いておりますけれども、笠間市から出されるごみ自体は、令和4年度では2万712トンでございます。そのうち、生ごみが2,941トンございまして、家庭系と事業系でこれだけの割合になっているというところでございます。

○西山委員長 いいですか。

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○西山委員長 執行部からありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○西山委員長 なければ、ここで執行部の御退席をお願いいたします。

暫時休憩いたします。

午後1時57分休憩

午後2時10分再開

○西山委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

○西山委員長 次に、(2)で先進地の視察について協議をしたいと思います。

実施時期と視察先について御意見があれば、挙手にてお願いいたします。

ちなみに、03-1の事例2というところに、東京都町田市のデータが入っております。

皆さんの御意見をいただきたいと思います。

4ページです。

まず、どうしましょう、時期について決めますか。

○田村泰之委員 委員長、いいですか。これ一班、二班とか、前回、分かれるとか分かれるとか。

○西山委員長 ちょっと意見として出ました、分けてという話がありましたが、できれば、

このエリアというか、この部分については一堂に会して全委員参加ということで考えていただきたいと思います。

その上で、時期を先に。

鈴木委員、どうぞ。

○鈴木宏治委員 早めのほうがいいと思います。

○西山委員長 今、早めという御意見がありました。早めというのはいつですかということになります。

[発言する者あり]

○西山委員長 今、定例会終了後早々にという、9月の後半の部分になります。

田村泰之委員、どうぞ。

○田村泰之委員 受入先、先方への連絡、その都合もあるでしょうから、それも含めて早めということによろしいですかね。

○西山委員長 それでは、定例会終了後で、先方との協議ができる段階で、日程でということによろしいですか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○西山委員長 ちょっと正副委員長、事務方に預けていただいて。

○大貫千尋委員 視察は1か所。

○西山委員長 取りあえず、今1か所を予定しておりますが、コースによって。

○大関久義委員 同じ方向で、可能であれば2か所。

○西山委員長 そうですね、視察先もコースによって、2か所を目標に設定したいと思います。

大貫委員。

○大貫千尋委員 最近、江戸崎で造った施設が規模も似ているし、価格も安いんです。江戸崎の施設を検討してみてください。

○西山委員長 江戸崎ですね。稲敷。名称が、江戸崎何とかと。

○大貫千尋委員 江戸崎地方衛生土木組合です。

○西山委員長 休憩いたします。

午後2時12分休憩

午後2時13分再開

○西山委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

それでは、この江戸崎の、要するに稲敷市の施設を組み込んでできるように、ちょっとやってみましょう。それはまた調査させてください。

大貫委員。

○大貫千尋委員 次回の委員会に対して、これとこれとこれは分かるようにしてください

という要望があるんです。まだ、その段階ではないですか。

[発言する者あり]

○西山委員長 今、ちょっとチェックしましたらば、稲敷市の江戸崎のクリーンセンター、これについては、発電はしてない施設だということなのですが。

○大貫千尋委員 発電しているよ。発電していると、俺、向こうの議員に聞いたんだよ。

○西山委員長 分かりました、これは詳細を調べておきますので。

○大貫千尋委員 回収した熱を有効利用……。

○西山委員長 内桶委員

○内桶克之委員 町田まで行くとなると、結構大変だと思うんです。そうすると、途中で江戸崎とかに寄るのはちょっと不可能じゃないかと私は思っているんです。ですから、まずは、町田のやつを先に見て、もし機会があれば、どこかもう1か所といったときに候補を挙げてもいいのかなと私は思います。

以上です。

○田村泰之委員 町田一本やりで行ったほうがいいと思います。

[発言する者あり]

○西山委員長 分かりました。その二案をどういうふうにするか任せてください。

それでは整理をします。

先進地の視察については、時期、9月の定例会終了後の9月の後半になります。その中で日程を調整したいと思います。

視察先については、まず、東京都町田市の施設、町田市バイオエネルギーセンターに交渉したいと思います。先ほど大貫委員から出ました稲敷市の件につきましては、加えて調査をして、コース上、日程の中でできるかどうかも含めて検討させてください。

それでよろしいですね。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○西山委員長 協議事項、ほかにございますか。

石松委員。

○石松俊雄委員 今日の議論の中でもう少しちゃんとしたいなと思うのが2点ほどあるのですけれども、一つは、今度新しく造る施設は迷惑施設ではないという、これは市長の個人的な意見だとは思いますが、ただ、我々としては、迷惑か迷惑施設ではないかというのは、そこの施設を造る場所の人が感じたり思ったり判断することであるので、ちょっとああいう言われ方をされると議会としては受け入れ難いので、そこはちゃんとしていただきたいというのが1点、委員会としては執行部に対して言わなくてはいけないのではないかなというのが1点です。

それから、2点目の還元の在り方なのですが、還元の在り方は、どういう還元の

在り方をするのかというのは、執行部と地元の方が話し合っただけであればいいのですけれども、ただ、ゆかいふれあいセンターの位置づけは、ここは執行部も議会も一致しているところだと思うのですが、現状はもう7万何千人も利用者がいる笠間市の健康増進施設だと思うんです。だから、そういう位置づけは明確にさせていただいて、7万何千人の利用者の意見や要望をちゃんと聞いていただきたいということだけは、ちょっと委員会として言っていたきたいのです。

何かあの報告だと、庁議の中であの三つの案のどれにするのかというのを決めてしまいそうな気がして、そこは必ず7万人の利用者の方の意見や要望を聞くということだけは、ちょっと委員会として言っていたきたいなという、以上2点です。

○西山委員長 大変貴重な意見をいただきました。迷惑施設かどうかというのは誰が決めるのだという、大事な定義だと思うのですが、もちろん地元住民も含めて、意見はくみ取らなくてはいけない。でもここで、やはり先ほど市長の意見の中にそういう思いがあるのであれば、やはり議会とすればこうなんだということは必要だと思いますので、大事なことだと思います。

これは皆さん一致ですよ。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○西山委員長 それと、地元の還元のことも含めてなのですが、明日、地元との協議があるということですので、その報告を受けてからのほうがいいような気がします。こちら、希望はいろいろあるでしょうけれども、希望というよりもチェックという部分で、大貫委員、どうぞ。

○大貫千尋委員 明日、呼ばれているというのは、柏井地区の人だけなんです。基本的には、北川根の区長会にも何も話がないんです。

〔発言する者あり〕

○大貫千尋委員 だから、その辺の中で、最終的にはあれを造る段階は、北川根の区長会の意見も聞いているんですよ、ゆかいふれあいセンターを造るときには、どういう規模でどのぐらいのものをと。

○西山委員長 大貫委員、それでいいと思うんです。それを明日、地元協議会と既存の協議会と説明会をするようなので、その報告をいただく。いただくのは、だから間を空けないで、第5回になります、委員会を開いた中で、その話になると思います。

○大貫千尋委員 あと一ついいですか。

○西山委員長 大貫委員、どうぞ。

○大貫千尋委員 非常にうちのほうの人たちは、穏やかな人なんです。だから、ひとつ、田村泰之委員からも向こうのエコフロンティアの話、前回ちょっと出ましたけれども、エコフロンティアの地元対策を具体的にどうやってきたのかという資料を頂きたいのです。

○西山委員長 その件について、今、協議事項にちょっと入れようと思いましたが、ち

よっとそれ待ってください。

○大貫千尋委員 同じ笠間市の中にあるわけですから、比較対照するために。

○西山委員長 今、大貫委員からありましたが、前回、田村泰之委員から非常にいい意見が出まして、柏井地区なら柏井地区のくくりの中でどんな対策がということだったのですが、福田地区の地元対策についてどんなことがあるのかというのをまず知るべきだろうという意見が、実は委員会が終わってからありまして、ほかの委員からありまして、要するに我々知らないという人がもちろんいますから、なので、そのデータだけはちょっと取りたいなと思いました、比較できるように。

もちろん、施設の主宰者、こちらは笠間市、向こうは県の事業団、違います、原資も違います。けれども、地域住民に対してのどんな対策をしているのかということだけは、データとして知るべきではないかなということがいろいろ意見出ましたので、閉会中の中でお出ましたので、それは今回、田村泰之委員からのことを震源として、ちょっと進めたいなと思っています。

よろしいですか。

○田村泰之委員 参考までに、当時と今現在違うので、現在の社会情勢も違うので、あくまでも参考ということで、よろしくをお願いします。

○西山委員長 もちろん、それは事務ベースでできることなので、進めていきたいと思えます。次回までにできるようにします。

ほかにありますか。

なければ、もう一点、私のほうから。これもいろいろ意見がありました件なのですが、市長が同席しています。本来、例えば予算特別委員会、決算特別委員会、市長は頭と後と御挨拶はしてもらっていますが、この会議に出るといのはあまりなじまないと思うんです。先ほどの話も、課長と市長の言っているものがちょっと違うように思ったんです。

だから、課長が庁議でこれから議論するものですよと言っているんだけど、ある程度、市長の言葉で答えが出てしまっている経緯もあったりするので、これはあまりふさわしくないのかなと思いますので、必要であれば市長に出席をしてもらおうというふうに関後したいなと思うのですが、これは数名からの意見があったので、そのようにちょっと今お諮りしているのですが、いかがでしょうか。

毎回、市長の執務の時間を1時間なり2時間なりを拘束するというのはいかがなものかというの。確かに今日も貴重な意見をいただきましたが、どうでしょうか。

田村泰之委員、どうぞ。

○田村泰之委員 これはやはり案件によって出席とか欠席というのがありますので、市長の判断でよろしいかと思えます。

○西山委員長 ただいま意見ありましたが、市長の判断ですが、委員会の進め方の中に、市長に来ていただきたい、市長の意見を聞きたいという場合の要請という形ではどうでし

ようか。

大貫委員、どうぞ。

○大貫千尋委員 議会の主体性を考えれば、必要のために、要するに説明のため職員やいろいろな人を呼ぶのだから、その辺の中で、結局、議長にも参考意見を聞きながら、必要であるか必要でないかは、正副委員長だけではなくて正副議長と事務局長と補佐がいるのでしょうか。そういう中で、毎回毎回来ていただく必要はないのかなという気がします。

それと、暫時休憩でいいですか。

○西山委員長 では、暫時休憩します。

午後2時25分休憩

午後2時33分再開

○西山委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

それでは、次の開催日程なのですが、明日、地元協議会との協議があるということなので、執行部のほうで。ですから、あさって以降の部分で日程を決めたいと思います。

○田村泰之委員 あさっては、筑北環境衛生組合があります。

○西山委員長 あさって以降で。

今、耳元で局長から9月15日の9月の定例会最終日の全協がストライクではないかという言い方がされたのですが、その前に、明日ですから、それから以降でいくと結構な時間がたってしまうので、1回は開きたいと思うのです。一番大事な協議会との……。

〔発言する者あり〕

○西山委員長 暫時休憩いたします。

午後2時34分休憩

午後2時35分再開

○西山委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

それでは、次の開催日程については、取りあえず15日までの間に一度だけできるように調整をしたいと思います。日程については、取りあえず正副委員長、事務方にお任せください。お願いします。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○西山委員長 それでは、それに伴って事件の項目、今、大貫委員がおっしゃった、これをどうしますか、どのようにしますか。この件につきましても、何項目か整理をしたいと思います。後になります。御連絡をしたいと思います。

それで了承してもらっていいですか、精査しますから。

○大貫千尋委員 希望があるんです。

○西山委員長 大貫委員。

○大貫千尋委員 希望があるということは、執行部の説明の中に、私も素人に話すみたいだから話はしなかったのですが、当初、あそこに造る施設のときは余熱施設を造ることが補助対象の、要するに賦課金の的だったのです。別にあそこの地域の希望で、余熱施設を造ったわけではないのです。要するに焼却施設を造るに当たって、余熱施設を造るとそれが補助対象になるよと。

今回、役所のほうが目を向けているのは、バイオガス発電なんです。バイオガス発電を併設すると補助率が上がるよということなのですが、これには大きい落とし穴があるのです。だから、要するにバイオ発電をやらなかった場合、80トン規模の施設の建設費が幾らなのか。

○西山委員長 それは、大貫委員、あれじゃないですか、ちょうど先進の施設の視察がありますよね。

○大貫千尋委員 要するに、問答で会議が1回遅れてしまうんです、日程的に。

〔発言する者あり〕

○大貫千尋委員 答えが出せるのかという話。コンサルが入っているのだから。マジックがあると、怖い部分というのは、結局は100億円でできると、焼却施設が。バイオ発電の施設を併設しました、140億円かかります。この40億円は全額出ないんです。だから、補助制度をきちんと精査した中でバイオ発電を、私は個人的にはバイオ発電なんかやらないほうがいいのだから、今の施設に対して温暖化防止とかいろいろな面で格好はいいのだけれども、返さなくてはならない金額が増えてしまう。

○西山委員長 大貫委員、分かりました。それは次回、今、日程決めますから、日程の中の、要するに項目、柱にしますから、入れますから。

○大貫千尋委員 入れてください。そうでないと、次回の会議が終わった後、また質問をすると1か月延びてしまうんです。

○西山委員長 分かりました。では、そのようにしましょう。

そうすると、形とすれば、日程はお任せいただいて、15日に次々回を決めておいてもらったほうがいいかな。そうすると、15日の全員協議会の後とかに次々回。次回はお任せいただいて、次々回ですね、次回、そうすると2回分あれですから。

それでよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○西山委員長 それでは、そのほかになければ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○西山委員長 それでは以上で、第4回清掃施設整備等調査特別委員会を終了といたします。

長時間にわたり御苦労さまでした。

午後2時40分閉会